

8月は人権強調月間

人権について考えるきっかけとして、武蔵野大学教授、佐藤佳弘さんから「インターネットと人権」について寄稿していただきました。この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。

◆問い合わせ 人権啓発課(八幡人権・交流センター ☎981-3127)

「インターネットと人権」

様々な人権侵害の現状と対策

佐藤佳弘

対岸の火事ではない 人権侵害

インターネットは、年齢、性別、職業に関係なく、誰もが使う道具になりました。この利用者の拡大に伴って、ネット上で発生するトラブルや事件も多くなっています。ネット人権侵害も、その中の一つです。

ネット人権侵害というと、どこかの国の他人事のように感じている人がいるかもしれませんが、この記事を読んでいるあなたはどうか？実は、人権侵害は対岸の火事ではないのです。

内閣府の世論調査(1)によると、人権を侵害されたと思っている人の約半数が「あらゆる、他人からの悪口、かげ口」をされたと答えています。ちょっと胸に手を当てて考えてみてください。あなたはこれまで、人の悪口を言ったことは一度もありませんか？悪口を言われたことは一度もありませんか？そう考えると、誰もが人権侵害の被害者にも加害者にもなり得るということが実感できるのではないのでしょうか。

ネット社会の陰

インターネットの特徴のひとつが匿名で発言できるということです。顔を見られることもありません。この匿名を隠れ蓑にして、誹謗中傷や虚偽のうわさを無責任に書き込

む人もいます。そのようなネット社会の陰の部分には、例えば日本最大のネット掲示板である2ちゃんねる(2)にアクセスすることで、簡単に確かめることができます。

そこでは、あらゆる罵詈雑言、見下す言葉、罵る言葉を使った書き込みで溢れ返っています。ひとたび2ちゃんねるの掲示板に立ち入ると、傍若無人の言葉使いに違和感を持つことでしょう。古くは電車男(3)のような美談もありましたが、匿名で何でもありの掲示板が行きつく先は人権侵害フリーの無法地帯なのです。通報しても無駄です。単なる悪口では警察は動きません。

ネット人権侵害の現状

匿名を背景にネット上では多くの人権侵害が発生しています。全国の警察には、ネット上の名誉毀損の相談が年間1万件も寄せられます(出所警察庁)。また、人権擁護機関には、年間4000件を超えるネット人権侵害の相談があります(出所法務省)。

しかし、これらの相談件数は氷山の一角であって、記録された統計上の数字に過ぎません。友人や家族に相談した人や、誰にも相談せずに我慢している人がいることを考えれば、もっとはるかに多くの人が被害にあっているだろうことは容易に想像できます。

ネット上で行われる人権侵害の形は様々です。それらをわかりやすく分類(4)すると、次の9つに分けることができます。

- ①名誉毀損②侮辱③信用毀損④脅迫⑤さらし⑥ネットいじめ⑦児童ポルノ⑧ハラスメント⑨差別

誹謗中傷をされる、バカにされる、悪評を立てられる、脅かされる、個人情報やプライバシーを書き込まれる、仲間外れにされる、裸写真を公開される、性的なメッセージを送られる、偏見を受ける、などなど、ネット上では様々な人権侵害が行われています。

これらのネット人権侵害に共通していることは、ネットの便利な機能が悪用、誤用されているという点です。本来であれば、コミュニケーションを支援したり、情報収集や発信を助けるはずのインターネットが、残念なことにな



さとう・よしひろ 1954年福岡県生まれ。東北大学を卒業後、富士通(株)に入社。その後、東京都立高等学校教諭、(株)NTTデータを経て、現在、武蔵野大学教授、(株)情報文化総合研究所代表取締役所長、京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会アドバイザーなど。専門は、社会情報学。

私たちにできる対策

あなたも自分の名前をネットで検索してみてください。あなたの名前が掲載されているホームページ、ブログ、掲示板を簡単に発見できます。それらの一つ一つにアクセスすれば、どのように書かれているのかを確認できます。また、Yahoo!JAPANのリアルタイム検索を使えば、ツイッターでの発言もチェックできます。

もしも、ネット上で自分に対する悪質な書き込みを発見したならば、放置してはいけません。それは駅前の電柱に中傷ポスターを貼り出されているのと同じ状態だからです。そのままにしておくこと、多くの人に見られることにな

る上、たとえ内容が虚偽であったとしても、事情を知らない人は本当のことだと思ってしまうかもしれません。見なかったことにするという大人の対応は、被害をますます拡大させるだけです。

発見したならば早期に削除することが対処の基本です。ただし、プロバイダ責任制限法があるとはいえ、ネット上の書き込みの削除は容易ではありません。一般利用者のあなたには専門家の支援が必要で、万が一、ネット人権侵害の被害にあったならば、人権擁護機関(5)に被害を申告して、助言を受けてください。一刻も早く火事を消し止められることを願っています。

1平成24年8月に3000人を対象に調査したところ、16.6%が人権侵害されたと思ったことがあると答え、うち47.4%が「あらゆる、他人からの悪口、かげ口」を挙げている。

2<http://www.2ch.net/>

32004年に2ちゃんねるに投稿された自称ヲタクの恋愛物語。書籍、漫画、映画、ドラマになった。

4ネット人権侵害の分類は、情報文化総合研究所の研究結果です。無断流用はご遠慮ください。

5法務省人権擁護機関
☎0570-003-110
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

第19回八幡市小・中学生 人権啓発ポスターコンクール

作品募集

人権強調月間の取り組みとして、『人権』をテーマにしたポスターを募集します。応募作品は審査を行い、入賞作品は、人権啓発活動に使用します。

対象 市内在学の小・中学生

応募先 在学中の学校

締め切り 8月31日(月)

※作品は、画用紙4切サイズで色の指定なし。標語的な言葉を入れること。

◆問い合わせ 社会教育課



昨年の市長賞の内山田花さんの作品

平和を願い黙とうを

- ▽昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、同日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で70年。多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。
- ▽広島被爆の時 8月6日(木) 午前8時15分
- ▽長崎被爆の時 8月9日(日) 午前11時2分
- ▽終戦の日 8月15日(土) 正午

平和大使がヒロシマへ

平和大使の中学生らが8月5日(水)、広島平和記念式典(8月6日)に参加するため被爆地「ヒロシマ」に出発します。

平和大使は、市内4中学校から各2人の生徒と市民ら合計11人です。原爆死没者追悼平和祈念館や平和記念資料館



原爆の子の像の前で平和を誓う平和大使(昨年8月6日、広島)

平和大使の広島派遣事業は、八幡市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)が市の補助を受けて毎年実施。今年、参加する中学生は次のとおりです。(敬称略・順不同)

- ▽足立ひなた(勇山中2年)、大野陸(同2年)、本田海斗(二中3年)、森岡未夢(同3年)、河野桃子(三中3年)、奥航太郎(同3年)、藤分大弥(東中2年)、服部心愛(同2年)
- ◆問い合わせ 人権啓発課 ☎981-3127

ピース八幡

「平和大使展」

戦後70年を記念して、これまでの平和大使の活動を紹介する写真展を開催します。

日時 8月16日(日)、17日(月) 午前10時~午後5時(17日は午後4時まで)

場所 文化センター1階展示室
◆問い合わせ ピース八幡・小山(090・8759・9940)